

令和8年度 幼児園の入園申込のご案内

園 子ども家庭課 ☎27-0176

令和8年度から新しく幼児園に入園される方や、4月以降の年度途中から入園を希望される方の申込を受付いたします。

※現在入園されているお子さんは、来年度も継続になりますので、入園申込は不要です。

申込書等の配布	9月22日（月）～ 子ども家庭課で配布 町HPからダウンロード
申込期間	10月1日（水）～17日（金）※土日祝除く
受付場所	子ども家庭課

※一斉受付は行いませんので、上記の申込期間のご都合の良いときにご提出ください。

◎保育園部

1. 入園要件

神戸市の住民で、保護者が就労、出産、病気、同居の親族の介護等の理由により、家庭で保育ができないお子さん

2. 対象児童

神戸幼児園…満6か月から

下宮幼児園・南平野幼児園・北幼児園…満1歳から

3. 保育時間

8：00～16：00（保育短時間認定をうけた方）

8：00～19：00（保育標準認定をうけた方）

申請により早朝保育（7：00～）を利用することができます。

※保育園は、お住まいの地区に関係なく町内のどの園にも入園を希望することができます。

◎幼稚園部

1. 対象児童

神戸市の住民で、令和2年4月2日から令和5年4月1日生まれのお子さん（満3歳・4歳・5歳児のお子さん）

2. 保育時間

9：00～14：00まで

※幼稚園部は、小学校の通学区域に準じます。

福祉医療費受給者証(重度)の更新のお知らせ

園 住民保険課 ☎27-0174

現在発行されている福祉医療費受給者証(重度)は、有効期限が9月30日までで、更新の手続きが必要となります。9月中旬に関係書類を送付しますので、申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、今回送付する受給者証の有効期限は令和8年3月31日までで、4月からの新しい受給者証は3月中旬の送付を予定しております。

母子・父子家庭の福祉医療費受給者証をお持ちの方の更新手続きは広報10月号でご案内します。

提出期限 10月3日（金）

提出方法 郵送（同封の返信用封筒をご利用ください）
返送いただくもの

- ・申請書
- ・受給者の方の資格確認書または資格情報のお知らせのコピー
（加入医療保険が申請書の記載と異なる場合のみ）

成人期の発達障がい等個別相談会のお知らせ

園 健康福祉課 ☎27-0175

町内在住の大人の発達障がいの方やひきこもりなどの状態にある方やその家族の方で、日常生活等で不安に思うことがありましたらお気軽にご相談ください。

日 時 9月16日（火）
13：30～16：30（1枠50分）
※終了時間は変更する場合があります

場 所 南庁舎2階 第5会議室
相 談 員 西濃圏域発達障がい支援センター
発達支援専門員など

申込方法 健康福祉課へお電話ください

申込期限 9月10日（水）17：00